

要　望　書

北朝鮮による核実験に対する対応について

一昨日、北朝鮮による地下核実験が行われたことは、わが国の安全保障や北東アジア地域の平和と安定のみならず国際社会にとって、深刻な脅威となるものである。

北朝鮮が、日本人拉致問題の解決に対して前向きに対応せず、いたずらに核開発を進め、このたびの核実験を実施したことは、国際平和を希求する我が国並びに国際社会に対する許し難い暴挙であり、是認することはできないものである。

今回の核実験は、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に対しても、深刻な影を落とすものである。

拉致問題の早期解決を図るために、北朝鮮が核開発を中止し、早期の6か国協議に復帰し、平和裡に交渉を進めることができるよう、北朝鮮に対して一層の圧力をかける必要がある。

よって、国においては、国連憲章第7章に基づく断固とした制裁決議を採択するよう強く働きかけるとともに、「万景峰号」以外の北朝鮮船舶の入港禁止措置等、日本独自の制裁を速やかに発動し、北朝鮮の非核化並びに拉致被害者の一日も早い救出に向けて行動するよう強く要望する。

平成18年10月11日

拉致問題地方議会全国協議会
会長 深井 明

内閣総理大臣	安倍 晋三	様
外務大臣	麻生 太郎	
内閣官房長官	塩崎 恭久	
衆議院北朝鮮による拉致問題等 に関する特別委員長	小島 敏男	
内閣総理大臣補佐官	中山 恵子	